

最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業の概要及び実績

最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業 50億円

① 全国的支援策 : ワン・ストップ & 無料の相談・支援体制を整備 8億円

地域の中小企業団体等に、生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談等について、中小企業庁が実施する支援事業と連携し、ワンストップで対応する相談窓口を整備(全国167箇所)。

② 業種別支援策 : 最低賃金引上げの影響が大きい飲食料品小売業など13業種の賃金底上げのための取組を支援 3億円

全国規模の業界団体による接客研修や、共同購入などのコスト削減の実験的取組などへの助成(15団体、各上限2,000万円)。

③ 地域別支援策 : 最低賃金の大幅な引上げが必要な地域(地域別最低賃金額が700円以下の道県)の賃金水準の底上げを支援 39億円

- ・ 事業場内の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備・機器の導入、研修等の実施に係る経費の1/2を助成。
- ・ 業務改善等助成金 : 約7,500事業場、1事業場平均支給額50万円(上限100万円)

支援事業の実施状況について

① 中小企業相談支援（H.23.6.30現在）

・相談窓口開設状況

98箇所開設（被災地の設置は見送っております。）

（最低賃金総合相談支援センター 39箇所、最低賃金相談支援コーナー 59箇所）

・相談等受付状況

相談件数	専門家派遣件数
1,761件	169件

② 業種別中小企業団体助成金（H.23.7.12現在）

4件の申請を受付。

③ 業務改善助成金（H.23.7.12現在）

7件の申請を受付。